

III 監査報告書

公益社団法人日本航空技術協会
会長 伊藤博行 殿

令和6年4月16日

公益社団法人日本航空技術協会
監事 山田知良 
公益社団法人日本航空技術協会
監事 樋口昭雅 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第71期会計年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める共に、理事会等に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及び収支(損益)計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及び収支(損益)計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上